

(案)

令和2年11月25日

各 本 部 員

新型コロナウイルス危機対策本部 本部長

感染拡大を踏まえた市職員感染防止対策の更なる徹底について（通知）

今般、新型コロナウイルスの感染が急速に拡大する中、本市では11月22日までの1週間の新規陽性者数が116名と、前の週の陽性者数73名の1.6倍となる等、市中での感染拡大が懸念される状況となっています。

さらに、年末年始に向けて人の移動や会食等の機会が増えることにより、感染のリスクが高まることが予想されます。

感染防止対策を講じつつ、社会経済活動の維持が求められる中、現在の状況は適正な行政機能を維持していく上で、まさに正念場であると考えています。

このことから、「さいたま市職員の職場における新型コロナウイルス感染予防対策に関するガイドライン」による基本的な感染予防対策に加え、公務内外を問わず、職員一人ひとりが、これまで以上に感染防止に取り組むよう強くお願いします。

1 不要不急の会食自粛

これまで会食については、大人数や長時間の飲食等を避けるようお願いしていたところですが、今般の感染拡大を踏まえ、不要不急の会食は時期を見直す等により、当面の間、控えてください。

また、公務により団体等主催の飲食を伴う場に参加する場合は、冒頭のあいさつ後、速やかに退席し滞在時間を短くするなど、礼を失しない範囲で感染対策を徹底してください。

2 年末年始を含めた職員の接触機会の低減

テレワークや時差出勤、柔軟な週休日の割振り変更等により、改めて職員同士の接触機会の低減を図るとともに、年末年始の休日の前後にまとまった休暇の取得が可能となるよう、職員の勤務体制や業務スケジュールを調整してください。

3 年末年始の過ごし方

3密の回避や、手洗い消毒の徹底など、基本的な感染防止対策を徹底し、特に混雑が見込まれる大晦日や正月三が日はできるだけ外出を控えるようお願いします。

また、帰省や旅行については、時期も含めて慎重に判断し、帰省・旅行をする場合は、より一層の感染防止対策に留意してください。